

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 1 日現在

機関番号：12201

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730150

研究課題名（和文）二つの中ソ同盟（1945-50）の比較研究—戦後東アジア国際政治の起点

研究課題名（英文）A Comparative Study on the Two Sino-Soviet Alliances (1945-50): the Origins of Postwar International Politics in East Asia

研究代表者

松村 史紀（MATSUMURA FUMINORI）

宇都宮大学・国際学部・講師

研究者番号：80409573

研究成果の概要（和文）：中ソ友好同盟条約（1945年8月締結）と中ソ友好同盟相互援助条約（1950年2月締結）の成立過程をそれぞれ史的に分析した上で、両同盟を比較考察した。その結果、前者の同盟が第二次世界大戦後、戦勝国を中心に構想された「戦後平和秩序」を体現するものであったのに対して、後者の同盟がその「戦後平和秩序」の核心（戦勝国による敗戦国の台頭阻止）と冷戦的対立とが結合することで成立したことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：After analyzing the historical processes in which the two Sino-Soviet alliances of 1945 and 1950 were established, this study compares both alliances in theoretical terms. It can be concluded that the former alliance of 1945 embodied the “postwar order” which was mainly designed by the victorious powers, and also that in the latter alliance of 1950, the nucleus of the “postwar order” (the victorious powers’ attempt to deter the defeated nation) and the Cold War rivalry were connected.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000円	210,000円	910,000円
2011年度	500,000円	150,000円	650,000円
2012年度	400,000円	120,000円	520,000円
年度			
年度			
総計	1,600,000円	480,000円	2080,000円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：東アジア国際関係史、アジア冷戦史、中ソ関係史、中ソ同盟、戦後国際秩序

1. 研究開始当初の背景

これまで、以下(1)~(3)三つのレベルから研究を進めてきた。

(1) 現代東アジア国際政治の基本構造分析。

近現代の国際政治は大きな戦争の後、平和な戦後秩序が構想・形成されてきた。現代東アジアもまた二つの大きな戦争（第二次世界大戦と冷戦）を経て、その基本構造が形成されたと考えられる。第二次大戦は二本立ての戦後秩序構想（①戦勝国間の協調、②戦勝国

による敗戦国の台頭阻止）を生んだ。戦後中国内戦によって、戦勝国の「大国中国」は崩壊し、戦後秩序構想は大きく瓦解するが、その核心（勝者による敗者の台頭阻止）だけは生き残り、冷戦の東西対立と結合していった（例えば、中国は国連安保理常任理事国の一大国になったが、中台分断の状況にある）。

従って、戦後秩序構想の核心部分と冷戦的対立が結合する史的過程に東アジア国際政治の起点があると考えてきた。

(2) 東アジア冷戦史研究の批判的考察。

戦後東アジア国際政治史に関する従来の研究は、おもに東西両陣営の形成過程に焦点を当て、敗戦国をめぐる戦勝国間関係の展開には十分な関心を払ってこなかった。

冷戦終焉後もこの研究動向は続くが、特に二点に重点がおかれた。①西側陣営よりも東側陣営の形成過程に、②超大国よりもローカルな主体の役割が重視されたのである。その結果、戦後中国共産党の勢力拡大過程（満洲→中国大陸→ソ連との同盟形成）から東アジア冷戦を描くという物語が主流になった。

ここには、冷戦の起源は登場するが、戦勝国が構想した戦後秩序の存在は捨象される。

(3) (1)(2)を前提にした具体的な実証研究。

戦後、戦勝国を中心にした大国間関係の崩壊過程を史実実証するために、米国の「中国大国化」構想の瓦解プロセス（戦後米国による国共調停の失敗）を事例研究した。

本研究課題では、同じ問題関心に基づきながらも、戦勝国である中ソ両国に研究対象を移動させることにした。

2. 研究の目的

(1) 研究対象：中ソ友好同盟条約（1945年8月締結、以下、第一中ソ同盟）と中ソ友好同盟相互援助条約（1950年2月締結、以下、第二中ソ同盟）の両者を比較考察する。

(2) 大きな目的：戦後平和秩序の構想が瓦解しながらも、その核心部分（勝者による敗者の台頭抑止）だけは生き残り、それが冷戦的対立と結合していく史的過程として、第一中ソ同盟から第二中ソ同盟への変容を捉える。

(3) 個別の目的：おもに以下、二つある。

①史実実証：第一、第二中ソ同盟のそれぞれについて、その成立過程を史実実証する。前者については、「戦勝国間の協調」と「敗戦国への共同防衛」という戦後平和秩序を体現する同盟であったことを明らかにする。一方、後者は敗戦国日本の復活阻止という戦後秩序の核心を残しながらも、新たに冷戦の敵（米国）に向き合うために設計された同盟として理解する。

②同盟理論からの比較考察：まず、同盟の本質的機能が「仮想敵を前にした共同防衛の態勢」であることを明示した上で、二つの類型（攻守同盟と集団安全保障）に整理する。この両類型を両極において、二つの中ソ同盟がその間のどこに位置するのかを考察することで両者を比較検討する。

3. 研究の方法

上記（研究の目的）に対応した方法をとる。

(1) 史実実証のための方法

①第一中ソ同盟の成立過程については、主要な公刊資料（『総統蔣公大事長編初稿』『中華民國重要史料初編』『外交部档案叢書：界務類』、Русско-китайские отношения в XX веке [以下、PKO] 他）を基礎にしながらも、海外での資料調査も敢行した。特に、米国カリフォルニア州・スタンフォード大学フーバー研究所所蔵『蔣介石日記』『宋子文文書』等の重要文献については利用した。

②第二中ソ同盟の成立過程については、同じように主要公刊資料（上記の旧ソ連公文書以外に、毛沢東・周恩来・劉少奇各幹部の『年譜』『選集』『文集』『建国以来文稿』『伝記』等）を基礎にした。また、中華人民共和国外交部档案馆（北京市）所蔵外交部档案、華東師範大学国際冷戦史研究中心（上海市）所蔵『中蘇関係：俄国档案原文復印件匯編』（旧ソ連公文書の露語原文資料）の各資料についても適宜利用した。

(2) 同盟理論からの比較考察については、関連の理論的文献（Hans J. Morgenthau, *Politics among Nations*, 1985; Stephen M. Walt, *The Origins of Alliances*, 1987; Glenn H. Snyder, *Alliance Politics*, 2007 他）、国際法関連の文献を参考にしながら、分析の枠組みをつくった。具体的には、攻守同盟と集団安全保障（地域的取極含む）という二類型を比較の軸におきながら、二つの中ソ同盟の異同を考察した。

4. 研究成果

(1) 第一中ソ同盟の成立過程の史的分析。

①先行研究では、「第一中ソ同盟」よりも「第二中ソ同盟」の分析に重点がおかれてきた。なかでも中華民国国民政府と旧ソ連の関連史料（新たに公開されたものを含む）をどちらも利用した研究は、非常に少ない。さらに、第一中ソ同盟に関する数少ない研究のなかでも、同盟の本質的機能（仮想敵を前にした共同防衛の態勢）を分析したものは稀有であり、その大半は同盟内の利権配分（具体的にはソ連の在華利権をめぐる交渉）に注目することにどまっている。

②本研究課題では、新たに公開された『蔣介石日記』などを含む中ソ両国の関連史料を利用して、史的分析を進めた。その分析結果は、以下のように整理できる。

③全体の議論として、同条約第三条の規定（戦後日本を仮想敵にした共同防衛の態勢。ただし、国連の集団安全保障体制の一部を構成する「地域的取極」を規定した条文）に注目した。この規定はこれまで軽視されてきた

が、これをおいてほかに同盟の本質的機能（仮想敵を前にした共同防衛態勢）を定めたものはないと考えた。何よりも、この規定は第二次大戦の戦勝国が構想した戦後平和秩序を体現している。なぜならこれは、国連の集団安全保障の枠組みのなかで、旧連合国が協力して敗戦国の軍事的台頭を阻止するという理念を反映しているからである。

④この第三条に代表される戦後平和秩序の構想が、二本柱から構成されていることにも注目した。一つは戦勝国間の協力であり、もう一つは戦勝国による敗戦国の台頭阻止である。

その上で、中国（国民政府）とソ連がそれぞれ対照的な戦略に基づいて、同盟交渉に臨んだことを解き明かした。

ソ連側は、自身の在華利権（とりわけ中国東北の鉄道・港に関する利権、外モンゴルの独立）を確保するために、上記の二本柱のうち後者（勝者による敗者の抑止）の論理に比重をおいて交渉を進めた。なぜなら、自身の在華プレゼンスが戦後日本の台頭を抑止するために必須であると訴えるためである。

一方、国民政府側は二本柱のうち前者（勝者間の協調）に重点をおいて条約締結交渉に臨んだ。彼らにとって、国家が未統一だということは最重要の課題であった。戦後回復すべき領土が残されていたばかりか、国内にも政治・軍事的に自立性をもつ勢力（中国共産党等）を抱えていたからである。彼らは一部ソ連に譲歩はしながらも、国家統一に関わる問題（主権・領土保全、政治・軍事勢力の統一等）を最優先させようとした。その結果、中国の国家統一を確保するために、戦勝国間の協調という論理をより前面に押し出して交渉を進めた。

中ソ両者それぞれの戦略が重なり合っ、はじめて戦後平和秩序を支える二本柱がそろうことになる。従って、両者の対照的な戦略がそれぞれ並存するようにして成立したものが第一中ソ同盟であったと解釈した。

(2) 第二中ソ同盟の成立過程の史的分析。

①先行研究は多数あるが、当該同盟が冷戦の敵（米国）と向き合うためのものだという理解でほぼ一致している（Odd A. Westad ed., *Brothers in Arms*, 1998; 下斗米伸夫『アジア冷戦史』、2004年; Niu, Jun. “The Birth of People’s Republic of China and the Road to the Korean War,” in *The Cambridge History of the Cold War*, Vol.1, 2010等）。この理解による限り、戦後平和秩序の構想を体現した第一中ソ同盟がどのように継承・変容され、第二中ソ同盟が成立したのかが解明できない。

②本研究課題では、公開の進んだ旧ソ連公文書（上記 PKO あるいは『中蘇関係：俄国档案原文復印件匯編』収録のもの。特にソ連外務省の条約草案）の他、新たに公開された『毛沢東伝』（中国共産党中央の史料など一般にアクセスの難しい文献を多数利用）等も駆使して史実を実証を進めた。

③全体の議論を組み立てるために、第二中ソ同盟成立時の前提条件を整理した。a)第一中ソ同盟が少なくとも形式上は存続しており、b)東アジアにおける西側同盟は皆無であった。c)旧敵国日本との講和もまた未完であった。いわば当時は、朝鮮戦争後に東アジア冷戦が制度化（西側同盟の整備）される前夜の過渡的情勢にあったことに注目した。

この理解に基づいて、第二中ソ同盟が一方では第一中ソ同盟のなかの戦後平和秩序の核心部分（戦勝国による敗戦国の台頭阻止）を残しながら、他方では新たな冷戦の敵（米国）にも向き合えるように設計された同盟だったと解釈した。

この解釈を史実実証するために、ソ連と中華人民共和国がそれぞれ以下のような戦略で条約交渉を進めたことを明らかにした。

④ソ連は交渉当初、米英との現状維持を重視し、第一中ソ同盟の枠組みに固執して新中国とは新たな同盟を締結しようとしなかった。ところが、この姿勢が西側諸国から思わぬ非難を招く。特に、米国は台湾に軍事介入しないという姿勢を明示すると同時に、ソ連が中国領土の一部を併呑していると非難したのである。これは、中国をめぐる現状維持を崩そうとしているのが、米国ではなくソ連にほかならないという主張であった。

そこでソ連は、現状維持に配慮しながら新中国との新たな同盟条約案を作成し始めた。まず、公開用の取決めのなかで、ソ連の在華利権を原則撤廃し、中国の自立性を前面に押し出した。また、仮想敵の中心を旧敵国・日本とし続けた。さらに、新たな利権（中国東北における鉄道の利用、東北・新疆からの第三国排除）を確保するが、それらはいくまでも非公開の秘密協定に書き込むにとどめた。

このように西側世界からみたとき、ソ連の在華プレゼンスは大幅に後退した。

⑤中国は条約交渉に臨むとき、二つの重要な前提があった。a)向ソ一辺倒の原則と b)自国の国家建設が未完だという前提である。

そこで自国の安全保障から政治・経済建設に至るまでソ連から幅広い援助を得るため、当初から中国はソ連の意向を尊重し、第一中ソ同盟の核心部分（旧敵国日本の台頭を阻止するために承認したソ連の在華利権）を容認する姿勢を明確に打ち出した。ただし、彼ら

は新たな冷戦の敵・米国にも向き合えるようにするため、旧同盟の核心を残しながらも、その基礎を拡大しようと考えた（この構想は、中共内の党幹部だけでなく、外交部官僚にも共有されていたことが档案により明らかになった）。

最終的に、ソ連は旧中ソ同盟の在華利権については原則放棄するが、これに代わって新たな利権を秘密協定のなかで要求してきた。中国側は、これに一部抵抗するが、多くの部分はその要求を受け入れることになった（特に、満洲・新疆から第三国を排除するという取決めについては、大きな修正を求めることなく、受け入れた）。

⑥結論として、この同盟が一方で戦後平和秩序の核心（旧敵国の抑止）を残しながらも、他方で新たな冷戦の敵に向き合うための態勢をとるものであったことを明らかにした。

第二中ソ同盟が「現状維持」を創出するための工夫をこらして成立したことから、この同盟がアジア冷戦の産物として誕生したというよりも、この同盟を一つの契機にして同地域の東西対立が制度化していくことになるのではないかという問題提起をした。

(3) 二つの中ソ同盟の比較分析。

①先行研究には、二つの問題がある。a)そもそも両同盟の比較研究はごく僅かである。b)比較考察する場合でも、条約の平等・不平等性を問うことに主眼がおかれ、おもに同盟内の利権配分（具体的にはソ連の在華利権）に分析の焦点が当てられている。

そのため同盟の本質的機能を明示したうえで、比較考察したものはほぼ皆無である。

②そこで、同盟理論（F.シューマン、H.モーゲンソー、G.スナイダー等の研究）を参照軸にして、同盟の本質的機能が勢力均衡をはかるための一手段にあり、仮想敵と向き合うための共同防衛の態勢にあることを示した。

次に、仮想敵の位置づけから二類型を特定した（a.攻守同盟と b.集団安全保障）。前者は同盟の「外部」に仮想敵をおく伝統的な同盟であるのに対し、後者は構成員をグローバルに広げたいうで、その内部に仮想敵（原則特定しない）を設定するというものである。ただし、国連の集団安全保障は、個別の同盟を自身の枠内に取り込むため、「地域的取極」を創出した。

③以上の考察から、同盟を比較するための二つの分析軸を設定した。一つは、仮想敵の位置に関する比較である。つまり、二つの中ソ同盟がそれぞれ攻守同盟と集団安全保障（地域的取極含む）という両極のあいだのどこに位置するのかを考察する。

もう一つは、同盟内政治とでもいべきもので、従来の研究で熱心に議論されてきた利権の配分に関する比較である。

この二つの分析軸を結び付けて考察することで初めて、同盟の本質に迫ることができると考える。

④比較分析の結果、以下が明らかになった。

1) 第一中ソ同盟は「地域的取極」（特に旧敵国条項に基づくもの）を前提にした同盟であり、「内部の敵」と向き合うための態勢をとっていた。この態勢は、二重の構造によって成り立つものであった（a.連合国間の協調と b.旧敵国の台頭阻止）。

この二重の構造を前提にして、同盟内の利権が配分された。ソ連は「旧敵国の台頭阻止」という論理に基づいて在華利権を確保し、中国は「連合国間の協調」を盾にして、自身の利益（国家統一の確保）を得たからである。

2) 第二中ソ同盟は、「地域的取極」と攻守同盟のあいだに位置する同盟であった。なぜなら「内部の敵（旧敵国・日本）」と「外部の敵（冷戦の敵・米国）」のいずれにも向き合えるよう、共同防衛の態勢を取決めたからである。特に、第一中ソ同盟から「地域的取極」（内部の敵に向き合う態勢）の性質を一部継承することで、現状維持をはかるための工夫を凝らしたことが読み取れる。

この「現状維持」への配慮から、合意内容が「公開」「非公開」の扱いに二分され、そのなかで同盟内の利権が取決められた。「公開」文書では、ソ連の在華利権が原則撤廃されると同時に、新中国の自立性が強調された。ソ連が新たに在華利権を得たのは、あくまでも「非公開」の秘密協定のなかにとどまった。

⑤以上の比較分析を通じて、第一中ソ同盟から第二中ソ同盟への変容が、戦後平和秩序の核心（国連の集団安全保障の枠組み）を残したまま、新たな冷戦の敵（米国）に向き合うための態勢を成立させるまでの史的プロセスであることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

①松村史紀「二つの中ソ同盟の比較考察（1945-1950）」『アジア太平洋討究』第19号、2013年1月、71-87頁、査読有

②松村史紀「中ソ同盟の成立（1950年）—「戦後」と「冷戦」の結節点—」『宇都宮大学国際学部研究論集』第34号、2012年9月、43-56頁、査読有

(<http://uuair.lib.utsunomiya-u.ac.jp/dspace/bitstream/10241/8818/1/34-5-matsumura.pdf>)

- ③松村史紀「満洲国崩壊後の東アジア—二つの中ソ同盟からの考察—」満洲学会 [韓国] 『満洲研究』第13号、2012年6月、73-101頁、査読有
- ④松村史紀「中ソ友好同盟条約とソ連—同盟の設計と利権問題」『国際研究論叢』第24巻第2号、2011年1月、129-145頁、査読無

[学会発表] (計6件)

- ①Fuminori Matsumura, “Regional Order in East Asia after the Two Global Wars,” The 8th Hankyoreon-Busan International Symposium, November 21st, 2012, Nurimaru APEC House, Busan, Korea
- ②松村史紀「二つの中ソ同盟の比較考察(1945-50)」日本国際政治学会2012年度研究大会分科会セッションE-2東アジア国際政治史II、2012年10月21日、名古屋国際会議場・会議室232
- ③松村史紀「満洲国崩壊後の東アジア—二つの中ソ同盟からの考察—」韓国国民大学校韓国学研究所・満洲学会共催国際学術大会、2012年5月12日、韓国ソウル市、国民大学校経商館301号学術会議場
- ④松村史紀『戦後』と『冷戦』の結節点—中ソ友好同盟相互援助条約の史的考察—アジア政経学会第七回定例研究会、2011年11月19日、慶應義塾大学三田キャンパス南館4階 Meeting Room
- ⑤松村史紀「中ソ友好同盟相互援助条約の再検討」北東アジア学会第17回学術研究大会、2011年10月2日、北海商科大学405教室
- ⑥松村史紀「戦後秩序のなかの中ソ同盟—1945年—」中国現代史研究会、2010年7月17日、神戸大学六甲台キャンパス本館会議室2階

[図書] (計3件)

- ①貴志俊彦、松重充浩、松村史紀編著『二〇世紀満洲歴史事典』吉川弘文館、2012年12月、総頁812 (関連執筆項目は、「政治協商会議」585-586頁、「ソ連軍の進攻と撤退」590-592頁、「中国長春鉄道」611-613頁、「中ソ対立」616-619頁、「中ソ友好同盟条約」620-622頁、「中ソ友好同盟相互援助条約」622-624頁、「マリノフスキー」691-692頁、「冷戦」718-721頁、「レッドフスキー」721頁)
- ②松村史紀、森川裕二、徐顕芬編『東アジアにおける二つの「戦後」』国際書院、2012年3月、総頁283 (関連執筆論稿は、「第4章 戦後秩序のなかの中ソ同盟(1945年)」

125-151頁)

- ③松村史紀、森川裕二、徐顕芬編著『NIHU 現代中国早稲田大学拠点研究シリーズ 5 東アジア地域の立体像と中国』早稲田大学現代中国研究所、2011年5月、総頁193 (関連執筆論稿は、「第3章 ミコヤン秘密訪中考(1949年1-2月)—中国革命と戦争をめぐる秩序設計—」83-107頁)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

<http://www.china-waseda.jp/wiccs/docs/WI-CCS-S5.pdf> (上記「発表図書」の研究成果をネットで全文公開)

6. 研究組織

(1)研究代表者

松村 史紀 (MATSUMURA FUMINORI)

宇都宮大学・国際学部・講師

研究者番号：80409573

(2)研究分担者

該当者なし

(3)連携研究者

該当者なし